

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	(第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	貝塚市 27208
地域名 (地域内農業集落名)	三ツ松 (三ツ松)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	28.9 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	13.2 ha
② 田の面積	19.2 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	9.8 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	4.3 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 ha
(参考:当初策定時点)区域内における80才以上の農業者の農地面積の合計	4.6 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	1.3 ha

(備考)

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するよう努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・アンケート結果について

果樹の生産が盛んで、次いで水稻、畑作を行っている地域である。

18%の農業者が80歳以上の高齢者である。

現状耕作していない農地が11%、保全管理のみが10%、10年後「売却したい・委託したい・貸し出したい」農地が12%となり、農地の保全・管理が課題となる。

担い手の確保・育成が課題である。

・農地、農道について

平地部分の農地は管理しやすいが、平地部分以外はいびつで狭い農地が多く農道も狭いため、農地だけでなく農道の管理も必要である。

・水利関係について

「近木川」と「永寿池」からの豊富な水による農業を営む地域である。

台風の直前などは山手側の池の水を抜く影響で一時的に水の利用ができなくなる場合がある。

「永寿池」周辺では過去に地崩れがあったなど災害に対する不安もある。

・その他について

近年は「ジャンボタニシ」などの外来生物や鳥獣被害の課題も増えてきている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・地域作物について

豊富な水を利用し、特産である「紅ずいき」と「きくな」、また近年は「水なす」も多く栽培されている。

「紅ずいき」はPRや販路確保が難しいことなどもあり、栽培する農業者も減少傾向である一方、「水なす」は規模拡大が予想される。

・栽培、承継等について

特産である「きくな」と「紅ずいき」については継承して栽培し、そのPRや販路拡大も含めて研究していく必要がある。軽くて儲かる新規作物の導入を関係機関と協力し進めたいとの声もある。

・その他課題について

農業振興地域に指定されているが、現在に至るまで農業振興施策や整備が行われていない。

みどり公社による農地中間管理事業の利用を促進し、他市町村の農地中間管理機構関連農地整備事業による圃場整備の実例などを参考に、いびつで狭い農地や農道が多い地区の圃場整備を検討していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

地元の人間を希望する世代もあるなど、個人個人では集積・集約の方針が異なるが、みどり公社による農地中間管理業務であれば、他地域の者でも受け入れ可能。

ただ、農地の面積・形状などから、企業へ一括で貸し付けるなどは難しいとの意見である。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	9 %	将来の目標とする集積率	9 %
--------	-----	-------------	-----

(3) 農用地の集團化(集約化)に関する目標

集約化を図る。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積・集団化の取組

世代により集積・集約の方針が異なるが、みどり公社による農地中間管理機構を介した形であれば、他地域の者でも受け入れる。ただ、農地の面積・形状などから、企業の参入は難しい。

(2)農地中間管理機構の活用方法

農地中間管理業務の活用を促進し、農地中間管理機構関連農地整備事業による圃場整備について検討する。

(3)基盤整備事業への取組

農地中間管理機構関連農地整備事業による圃場整備について検討する。

(4)多様な経営体の確保・育成の取組

新規就農者の確保・サポートも重要であるが、現在営農中の者が離農せずに済むようなサポート体制や制度を整えることを重要と考える。

(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

営農継続しやすくなるようなサポート体制や作業委託サービスがあれば活用していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				備考
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	
認農	A	水稻・野菜	0.529 ha	ha	水稻・野菜	0.529 ha	ha	A	
認農	B	水稻・野菜	0.099 ha	ha	水稻・野菜	0.099 ha	ha	B	
認農	C	野菜	0.187 ha	ha	野菜	0.187 ha	ha	C	
認農	D	水稻・野菜・果樹	0.185 ha	ha	水稻・野菜・果樹	0.185 ha	ha	D	
認農	E	水稻・野菜	0.474 ha	ha	水稻・野菜	0.474 ha	ha	E	
認農	F	水稻・野菜	0.373 ha	ha	水稻・野菜	0.373 ha	ha	F	
認農	G	水稻・野菜	0.002 ha	ha	水稻・野菜	0.002 ha	ha	G	
認農	H	水稻・野菜	0.104 ha	ha	水稻・野菜	0.104 ha	ha	H	
利用者	I	水稻・野菜	0.316 ha	ha	水稻・野菜	0.316 ha	ha	I	
認農	J	水稻・野菜	0.371 ha	ha	水稻・野菜	0.371 ha	ha	J	
認農	K	野菜	0.078 ha	ha	野菜	0.078 ha	ha	K	
認農	L	野菜・果樹	0.127 ha	ha	野菜・果樹	0.127 ha	ha	L	
利用者	M	水稻	0.094 ha	ha	水稻	0.094 ha	ha	M	
認就	N	野菜	0.067 ha	ha	野菜	0.067 ha	ha	N	
			ha	ha		ha	ha		
計	14経営体		3.006 ha	0 ha		3.006 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する
集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は
「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積
を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、
経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努め
てください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人) うち計画同意者数(人・%)

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注1:「農用地所有者数」欄には、直営の農用地の所有者、
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

（留意事項）
農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。